# 「第2次高槻市自殺対策計画(素案)」に対する パブリックコメントの実施結果について

## 1 実施概要

(1)実施期間 令和5年12月20日(水)から令和6年1月19日(金)まで

(2)募集方法 持参、郵送、FAX、市ホームページ

(3)閲覧場所 市保健所保健予防課、行政資料コーナー、各支所、 各コミュニティセンター、各市立公民館、及び市ホームページ ※保健予防課、行政資料コーナー、各支所には点字版も配架

### 2 実施結果

(1)意見者数 個人:2人

(2)意見件数 8件(郵送:6件 簡易電子申込:2件)

### (3)意見内容

項目	件数
第1章 計画策定にあたって	1件
第2章 高槻市の状況	1件
第3章 基本的な考え方	0件
第4章 自殺対策の取組	6件
第5章 計画の推進と評価	0件
資料編	0件
合計	8件

### 3 提出意見に対する市の対応

別紙のとおり

No.	章	ページ	項目	意見要旨	市の考え方及び対応	対応結果
1	第 1 章	1	計画の位置づけ	第2次高槻市自殺対策計画の説明会(講座等)を行ってください。 高槻市が計画を策定し、取り組んでいることを市民・住民に 周知することで相談や自殺予防につながり、相談につながる きっかけにもなると考えます。	ご意見として承り、本計画を推進していくうえで参 考にさせていただきます。	原案どおり
2	第 2 章	9 • 15	高槻市における自殺の現状	本市の現状を踏まえ、重点施策の中に高齢者の自殺対策の 推進も加えてください。 高齢者の人数、高齢化率はまだ上昇すると予想されていま すので、今から取り組んでください。	重点施策については、国の自殺総合対策大綱や大阪 府自殺対策計画等との整合を図り定めております。 高齢者の自殺対策も重要であると認識しており、取 組の推進を図ってまいります。	原案どおり
3	第 4 章	35	自殺対策の取組	高槻市では公認心理師が自殺対策に参加されていないので しょうか。	本市の精神保健福祉相談員には臨床心理士の有資格者がおり、自殺未遂者相談支援事業やこころの健康相談等に応じております。	原案どおり
4	第 4 章	38	コラム	感情障害・不安障害についても用語解説で取り上げて下さい。 様々な要因から感情不安定になり、自殺・自傷行為に至る方 もおられます。感情の不安定さは病気のサインであり、市民・ 住民に周知される機会が増えて欲しいです。	本計画において、不安障害については記載があるため、ご意見を踏まえ、用語解説に追加いたします。	修正

5	第	40	重点施策3	市内のコミュニティセンター・すこやかテラスなどを利用	すこやかテラスでは、60歳以上の方を対象として	
0		•	単点旭泉 3   社会的な取組み	して、こころと体のことが相談できる「まちの保健室」のよう	「健康サポートひろば」を各施設毎月1回実施し、介	
	4					
	章	41	で自殺を防ぐ	な他市で行われている事業は、本市では行われないのでしょ	護予防や健康に関する個別相談、情報提供を行ってい	
				うか。こころの介護予防になるかと思っています。	るほか、地域包括支援センターによる出張相談会や市	原案どおり
					社会福祉協議会によるまちかど相談の実施など、高齢	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
					者に対する各種相談に対応しているところです。	
					ご意見につきましては、今後の事業実施にあたっ	
					て、参考にさせていただきます。	
6	第	49	重点施策7	遺された支援者の支援についてもご検討ください。	本計画に記載している「遺された人」には、遺族以	
	4		遺された人の支	自死されたご本人を支援してきた支援者や専門職の悲しみ	外の方も含めております。	
	章		援を充実する	も深いものです。	ご意見につきましては、今後の事業実施にあたって	原案どおり
					参考にさせていただきます。	
7	第	53	重点施策 9	はにたんの子どもいじめ 110 番のいじめを発見したときに	毎年、年度当初に全校児童生徒へ、はにたんの子ど	
	4		子ども・若者の	通報できるシステムについて、「ホームページに開設」とのみ	もいじめ110番にアクセスできる二次元コード付のカ	
	章		自殺対策を推進	記載がある。	ードを配付しています。また、令和4年7月に、1人	
			する	ホームページを設置するだけでなく「定期的なプリント配	1台タブレット端末のデスクトップに、「はにたんの	原案どおり
				布」や「学校支給タブレット端末への通報アプリインストー	子どもいじめ 110番」のアイコンを貼り付け、児童生	7,1,5/2 = 1,2 5
				ル」など様々な手段を用意して、子どもの声を能動的に吸い上	徒が、いじめに関して相談しやすいよう環境の整備に	
				げる環境構築を志向してほしい。	努めました。	
8	第	53	重点施策 9	子どもに関する種々の事業について、教育指導課・教育セン	いじめの対応については、他市での動向を注視しな	
	4		子ども・若者の	ターなど既存の教育関連部署が担当課となっている。	がら、引き続き「いじめ防止基本方針」に基づいた、	
	章		自殺対策を推進	大阪府寝屋川市では、カウンセラー派遣や教育委員会第三	組織的な対応を推進してまいります。	
			する	者機関の設置などの教育的アプローチには限界があることか		E (# 123 - 12
				ら、教育課から独立した監察課が設置される等、新たに行政的		原案どおり
				アプローチを並走させている。		
				寝屋川市をモデルケースとして、いじめ対応に積極的な姿		
				勢を示してほしい。		
			l			